

令和5年度生 入学試験における新型コロナウイルス感染症の対応について

1. 入学試験の実施にあたって

以下の点に留意し、入学試験を実施する

- (1) 試験会場での「三つの密（密集・密接・密閉）」を回避し、感染防止に徹底して取り組む。
- (2) 感染またはその疑いがある受験生に対して、追試験の機会を確保する。
- (3) 入学試験に携わる職員および生徒は日頃から健康チェックを実践し、感染防止につとめる。
- (4) 上記の(1)～(3)を踏まえ、受験生が入試問題を解くことに集中できる環境を提供する。

2. 感染防止の取り組みについて

(1) 事前の準備

① 試験教室における座席間の確保

座席間は約1メートルを確保する。

② マスク、速乾性アルコール製剤の準備

試験会場内ではマスクの着用を義務付けることとし、未所持者にはマスクを提供する。また、各試験会場入口（玄関）と試験教室入口に速乾性アルコール製剤を設置し、全受験生の机上に除菌用ウェットティッシュを配付する

③ 試験監督者等の体調管理

入学試験に携わる職員および生徒は、試験前7日程度を目安に、体温を測定することを要請し、徹底した健康チェックを行う。

④ 別室の確保

体調不良者のための別室を設ける。別室においては、原則に約2メートル間隔での座席配置を行う。なお、特別な事情のある受験生のための別室も確保する。

⑤ 試験教室の机、椅子、ドア等の消毒

入学試験の前日に消毒用アルコールを使用した拭き取りを行う。

⑥ 試験教室への入場

入場時の混雑回避のため、受験生が集合するための十分なスペースを確保し、順次入場させる。

⑦ トイレの使用

こまめに換気を行い、トイレ入口に導線を示し混雑を避けた利用を促す。

⑧ 試験終了時の試験教室からの退出

終了時の混雑を避けるため、一定の間隔を空けて試験教室ごとに退出させる。

⑨ 付添者（中学校引率教員）控え室について

控え室ではマスクの着用を義務付けることとし、未所持者にはマスクの提供を行う。また、控え室入口に速乾性アルコール製剤を設置する。

⑩ 学習塾関係者による学校敷地内での応援の禁止

学習塾等関係者が応援のために学校敷地内に立ち入ることを禁止する。なお告知は入試説明会およびHP上で行う。

⑪ 試験監督者等に対する感染対策の推奨

マスクの着用、手洗いなど基本的な感染対策の継続など、感染拡大を予防する行動を実践することに加え、3回のコロナワクチンの接種、インフルエンザワクチンの接種を受けておくことを推奨する。

⑫ 関係機関との連携・協力体制の構築

感染者が判明した場合、地域内の保健所と連携をはかるために、試験教室ごとに受験者リストを準備しておく。

⑬ 新型コロナウイルス対応窓口

新型コロナウイルスに関する相談、連絡の窓口は入試広報部とする。

(2) 試験当日の対応

① 入場前の対応

受験生は必ず自宅で検温を行い、発熱（37.5度以上）がないことを確認したのちに登校することを要請する。また発熱の連絡があった場合は追試験の受験を促す。

② マスク着用の義務付け

試験会場内では、昼食時を除き、マスクの着用を義務付ける。休憩時間や昼食時等の他者との接触、会話を極力控えるよう要請する。なお、試験監督者等も同様とする。

③ 「健康状態確認票」記入の義務付け

試験当日の朝に「健康状態確認票」の記入を義務付け、登校後に提出させることで感染の拡大防止に細心の注意を払う。感染が判明した場合の対応を迅速に進めるための資料とする。

④ 換気の実施

1科目終了ごとに約5分間の換気を行う。また、試験時間45分間のうち、20分経過時点で5分間の換気を行う。

⑤ 昼食時の対応

自席での昼食をとり、昼食後はマスクを着用するよう促す。また昼食時は会話を控えるように注意を促す

⑥ 試験終了時の周知

試験会場内ではマスクを廃棄しないこと、帰宅後の手洗い・うがいの励行などについて受験生への周知を行う。

(3) 試験終了後

① 試験監督者等の健康観察

試験に携わる職員および生徒については、毎朝、体温測定や体調の観察を行うことを要請する。

② 試験教室の机、椅子の消毒

試験終了後、消毒用アルコールを使用した拭き取りを行う。

③ 保健所等の行政機関への協力

試験終了後に、新型コロナウイルスの感染が判明した受験生や試験監督者がいた場合には、保健所等の行政機関が行う必要な調査に協力する。

3. 受験生へのお願い

① 受験前の医療機関での受診

発熱・咳等の症状がある受験生はあらかじめ医療機関で受診しておくこと。

② 受験の取り止め

新型コロナウイルスに感染し、試験日までに医師の受験許可が出ない生徒や濃厚接触者で自宅待機期間にある生徒は受験できない。受験を取り止めた生徒は、後日行う2回の追試験のうち、どちらか一方を受験すること。

③ 試験当日における対応

入試当日に37.5度以上の熱がある場合や、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）がある場合は受験を取り止め、追試験を受験すること。また試験中に体調不良となった者は、その旨を試験監督者等に申し出ること。

④ 追試験の受験について

追試験は、入試当日に欠席した生徒および体調不良等で5限目終了時点まで受験できなかった生徒を対象に行う。

⑤ マスクの着用と手指消毒の励行

症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、試験会場では、昼食時以外は常に着用することとし、試験教室の出入りの際には必ず速乾性アルコール製剤で手指消毒をすること。また休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話は控えること。ただし、何らかの事情でマスクを着用できない場合は、入試広報部まで申し出ること。

⑥ 「健康状態確認票」記入の義務付け

感染の拡大防止に細心の注意を払うため、試験当日の朝の検温を行い、「健康状態確認票」に必要事項を記入し、試験会場にて提出すること。

⑦ 試験当日の服装、昼食

試験当日、試験教室の換気を目的とした窓の開放等を行うため、上着などを持参すること。また昼食は各自で持参し自席でとることとし、会話は控えること。

4. 入学試験を受験できない場合

(1) 入学試験を受験できない者

- ① 新型コロナウイルス感染症に罹患し、入学試験当日に入院中または自宅や宿泊施設において療養中の者。
- ② 保健所から濃厚接触者と指定され、自宅待機等の期間にある者。
- ③ 入学試験当日に、「健康状態確認票」における下記の《チェックリスト》で、A欄で1項目以上、またはB欄で2項目以上、該当する項目がある者。

《チェックリスト》

	確認項目	確認結果			
A	発熱の症状がある(37.5℃以上)	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
	息苦しさ(呼吸困難)がある	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
	強いだるさ(倦怠感)がある	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
B	発熱の症状がある(37.5℃未満)	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
	咳の症状がある	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
	咽頭痛がある	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
備考		入学試験当日の体温 ℃			

*なお、チェックリストのA・B欄の項目で、持病(喘息、平熱が高め)や花粉症など、新型コロナウイルス以外の原因が特定されている場合は除く

(2) 入学試験を受験できなかった場合の措置

- ① 欠席する場合、入学試験前日、または当日の9:00までに、各中学校より本校事務室へ申し出て、追試験の手続きを行うこと(診断書不要)。
- ② 追試験の日程は以下の通りとする。
1月30日(月)または2月8日(水)*両日ともに9:00~
- ③ 追試験の会場は皇學館高等学校のみとし、試験時間や方式は本試験に準ずる。

以上